

令和7年9月22日
防災街づくり担当部
建築安全課

自動車事故の発生について

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和7年8月29日（金）午前11時25分頃
（天気：晴れ）
- (2) 発生場所 世田谷区内
- (3) 事故内容 世田谷区（以下「甲」という）の建築安全課職員が運転する車両が現場調査後の帰庁中、幹線道路に進入するため、一時停止後に右方向を確認し、徐行しながら進んだところ、幹線道路を走行してきた乙の運転する自動二輪車（オートバイ）と接触し、乙が転倒した。
- (4) 相手方等 別紙のとおり

2 事後の対応

乙とは誠実かつ公正に示談交渉を行っている。
本件事故を踏まえ、安全管理指導を行った。また、事故の再発防止を図るため、改めて安全運転についての意識啓発や運転技術の向上に取り組む。さらに、運転中は、周辺に細心の注意を払うよう指導の徹底を図る。